

## 個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)の策定率60%未満の施設に対する所管府省の対応について

所管府省	分野	内訳詳細	策定率※1	策定率見込み※2	主な策定主体	策定遅延理由	所管府省としての未策定施設に対する取組
総務省	消防関係施設	—	48%	89%	地方公共団体	【単独消防】 首長部局(管財担当部局、財政担当部局等)と消防本部間の調整に時間を要している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>これまで累次にわたって策定の依頼及び計画策定手法等について助言を行ってきており、平成31年度当初と比較して策定率は約12%向上した。</li> <li>これまでも未作成の団体に係るヒアリングを行ってきたところ、新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、策定が遅れている団体に係るヒアリングを行い、早期の策定を促す。</li> </ul>
					一部事務組合	【消防組合】 ・消防組合が複数の市町村によって構成されているため、市町村内での首長部局(管財担当部局、財政担当部局等)と消防本部間の調整に加え、構成市町村間での調整に時間を要している。	
					広域連合		
文部科学省	学校施設	公立学校施設	39%	97%	地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政部局との調整に時間を要したため。</li> <li>・業者委託し、計画策定する予定であったが、調整がつかず、職員が作成することとなり、時間を要したため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度内に策定予定のない管理者に対し、個別にヒアリングを行い、その事情を把握する。その上で、参考資料の提供などの策定支援を行う。</li> <li>・令和3年度以降の交付金事業は、個別施設計画の策定を事業申請の前提条件とする予定であることを未策定の管理者に再周知する。</li> </ul>
		公立大学等施設	42%	93%	公立大学法人 地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害の被災の対応により、予定していた策定作業が遅れたため。</li> <li>・職員の減少・予算不足のため。</li> <li>・キャンパス移転を予定しているため。</li> </ul>	

## 個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)の策定率60%未満の施設に対する所管府省の対応について

所管府省	分野	内訳詳細	策定率※1	策定率見込み※2	主な策定主体	策定遅延理由	所管府省としての未策定施設に対する取組
文部科学省	社会教育施設 (公立施設)	社会体育施設	31%	82%	地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予算・人員不足により、時間を要したため。</li> <li>・関係部署・計画等との調整に時間を要したため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドラインを踏まえた個別施設計画策定促進等に関するWebセミナーを実施し、先行事例の紹介を行う。</li> <li>・地方公共団体等からの個別施設計画策定等に関する相談窓口を設置するとともに、策定予定のない地方公共団体に対して個別にヒアリングを行い、人員や予算をあまりかけることなく策定できるような方策を検討する。</li> <li>・都道府県・指定都市スポーツ主管課長会議の際に再度、計画策定するよう周知する。</li> </ul>
		文化会館等	35%	83%	地方公共団体	優先順位の高い施設から順次行っており、文化施設については後回しとなっていた。	公立文化施設協会への今年度委託事業により、個別の相談会(オンラインも含む)を予定している。その中で、各自治体や施設の状況に合わせて、人員や予算をあまりかけることなく策定できるような方策を含む他の文化施設の事例などを紹介し、早期策定を促す。
		社会教育施設 (社会体育施設及び文化会館等を除く)	29%	81%	地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>＜予算・人員確保の困難＞</li> <li>・災害復旧や新型コロナウイルス感染症対策を優先したことで、人員や予算の確保が困難となったため。</li> <li>・他の施設の計画を優先して策定しており、社会教育施設の予算措置が先送りとなったため。</li> <li>・耐震補強に予算を投じており、予算の確保ができていないため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別施設計画の策定にかかる支援策等について自治体関係者が参加する会議等(全国生涯学習市町村協議会【7月開催】、月刊社会教育「7月号」、全国生涯学習・社会教育主管部課長等会議【10月開催】等)で周知し、令和2年度までの策定を依頼する。また、災害復旧に係る実地調査等の機会を利用し、未策定の自治体に策定の進捗状況等を個別にヒアリングしていくとともに策定期間が未定となっている自治体に個別に状況を聞き取り、事例等の提供などの策定支援を行う。</li> </ul>
	独立行政法人施設	独立行政法人施設	19%	100%	独立行政法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定に必要な専門性を有する人材や財源の確保、施設の基本情報の整理等に時間を要していた。</li> <li>・各教育施設単位で個別施設計画を策定し、精査する必要があるため作業の難易度が高く、予想以上に時間を要している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既に策定状況について個別のヒアリングを行い、全ての対象施設について、今年度までに策定完了する予定と認識している。</li> <li>・今後も適切に状況の把握に努め、令和2年度内の確実な策定を促していく。</li> </ul>

## 個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)の策定率60%未満の施設に対する所管府省の対応について

所管府省	分野	内訳詳細	策定率※1	策定率見込み※2	主な策定主体	策定遅延理由	所管府省としての未策定施設に対する取組
厚生労働省	医療分野 (公的医療機関)	病院	24%	60%	一部事務組合 市区町村 政令指定都市	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政上の理由などにより施設の点検・診断に着手できていない。</li> <li>・施設の点検・診断、状況分析に時間を要していた。</li> <li>・計画策定に必要なデータの収集に時間を要している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体向け説明会を開催する。</li> <li>・策定が完了していない自治体に対しては、個別に状況を確認の上、再度フォローアップを行うなど、定期的な進捗管理を行う。</li> <li>・中長期的な維持管理更新費の見通しを公表するなど、引き続き策定の支援を行っていく。</li> </ul>
	福祉分野 (公立施設)	児童福祉施設等	42%	93%	地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期的な維持管理・更新費(見込み)の算出方法がわからず、策定が困難なため。</li> <li>・計画策定に係る予算の確保ができなかったため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドラインを周知し、引き続き策定要請を行う。</li> <li>・定期的に進捗状況を確認する。</li> <li>・中長期的な維持管理更新費の見通しを公表するなど、引き続き策定の支援を行っていく。</li> </ul>
		保護施設	53%	98%	一部事務組合等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・もともと令和2年度の策定を予定していた。</li> <li>・調査に時間がかかっており、終わり次第調査結果を踏まえて計画を策定する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未策定施設の内、ほとんどの施設が今年度中の策定予定のため、年度末に策定が行われているかの再調査を実施する。また、前もって年度末に調査を行う旨を自治体宛て周知するとともに、ガイドライン等の再周知を行い策定が確実に行われるよう促す。</li> <li>・令和2年度までに策定予定のない施設については、本調査の結果についてフィードバックするとともに、追加調査により個別に状況を確認する。</li> </ul>
		障害福祉施設等	39%	74%	地方公共団体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・複合施設につき時間を要したため</li> <li>・老朽化が激しい等の理由で、長期的に利用していく予定がないため</li> <li>・障害分野に限らず担当部局が全庁統一に進めているため</li> <li>・財政的な余裕がなく修繕計画が立てられないため(調査の予算も付かない等)</li> <li>・マンパワー不足のため</li> <li>・複合施設であり、調整が難しいため</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドラインを周知し、引き続き策定要請を行う。</li> <li>・定期的に進捗状況を確認する。</li> <li>・中長期的な維持管理更新費の見通しを公表するなど、引き続き策定の支援を行っていく。</li> </ul>
		老人福祉施設	27%	100%	地方公共団体 一部事務組合	<ul style="list-style-type: none"> <li>・財政的な余裕がなく修繕計画が立てられないため(調査の予算も付かない等)</li> <li>・人手、時間が不足しているため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ガイドラインを周知し、引き続き策定要請を行う。</li> <li>・定期的に進捗状況を確認する。</li> <li>・中長期的な維持管理更新費の見通しを公表するなど、引き続き策定の支援を行っていく。</li> </ul>
	雇用分野	職業能力開発 短期大学校等	24%	100%	独立行政法人	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別施設計画の作成に当たっては、膨大な基礎データを管理するデータベースの構築が必要であり、データベース構築には、時間を要するため。なお、データベースの構築は当初計画どおり、令和元年度に完了したことから、令和2年度末までに策定率100%の目標を達成する見込み。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別施設計画の策定完了まで、必要に応じ、法人からの疑義照会に応じるなど助言や情報提供等を行う。</li> <li>また、令和2年度末策定目標達成のため、作業工程を担当法人と共有し、進捗状況を定期的に確認を行っていく。</li> </ul>

個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)の策定率60%未満の施設に対する所管府省の対応について

所管府省	分野	内訳詳細	策定率※1	策定率見込み※2	主な策定主体	策定遅延理由	所管府省としての未策定施設に対する取組
農林水産省	漁業集落環境施設	漁業集落排水施設	50%	100%	市区町村	・当該計画の策定の緊急性等が十分に認識されていなかったことから、計画策定が遅れていた。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年3月、地方公共団体に対して、漁業集落排水施設の個別施設計画策定の徹底について、改めて事務連絡を発出し周知するとともに、円滑に計画が策定できるよう、計画策定における留意点を合わせて周知。</li> <li>令和元年度、計画未策定の地方自治体を中心とした担当者向け説明会(約160市町村の出席)を全国的に開催した。説明会については継続して実施予定。さらに、未策定の自治体に策定の進捗状況等を個別にヒアリングしていく予定。</li> <li>令和2年3月、「漁業集落排水施設におけるストックマネジメントの手引き(案)」に先進・優良事例を盛り込むなどの改訂を行い周知した。</li> </ul>
国土交通省	港湾	その他(水域施設、荷さばき施設、旅客乗降用固定施設、保管施設、船舶乗務用施設、海浜、緑地、広場、移動式旅客乗降用施設)	56%	100%	港湾管理者(都道府県、市町村)	<ul style="list-style-type: none"> <li>当該施設は、その大半が地方公共団体等において個別施設計画(維持管理計画書)を策定する施設であり、全国に約9千施設ある。</li> <li>地方公共団体等においては、維持管理に係る体制の整備や予算の確保が困難な管理者も存在する中、利用頻度の高い岸壁等の個別施設計画の策定を優先したことなどから、その他の施設は策定率が低い傾向にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年3月に、「港湾の施設の維持管理計画策定ガイドライン」に「直営で作成した維持管理計画書の事例集(案)」を追加し、地方公共団体等が直営でも個別施設計画(維持管理計画書)を策定できるように個別具体的な事例を紹介した。</li> <li>これを活用し、維持管理計画が未策定となっている地方公共団体等に対して周知することなどにより、令和2年度内の策定を促し、引き続き進捗状況を確認する。</li> </ul>
環境省	自然公園等施設	国立公園	38%	100%	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>国立公園については、個別施設計画の策定単位を施設でなく国立公園1エリアとしていることから、施設数把握等の調査が進んでも進捗が策定率に反映されず、策定率が低位となっている。</li> <li>なお、国立公園全34について、最大規模の「瀬戸内海国立公園」を含む13は昨年度に計画策定を完了したところ、残る21のうち12公園は予備調査等を終了し、その他の公園についても、令和2年度当初から請負業務で着手できるよう発注準備を進めている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別のヒアリングを行った結果、残る21国立公園全ての個別施設計画策定業務を年度当初から請負契約で実施中であることを確認した。</li> </ul>
		国民公園・墓苑	25%	100%	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の点検・診断に時間を要していたため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和2年度中に計画を策定する。(すでに点検・診断が完了し令和2年度中に計画策定する事務所1、今後点検・診断完了後直ちに令和2年度中に計画策定する事務所2)</li> </ul>
		世界自然遺産関連施設	0%	100%	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の点検・診断に時間を要していたため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調査対象時点後において既に計画策定は完了し、策定率は100%となった。</li> </ul>
		野生生物関連施設	20%	100%	国	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の点検・診断に時間を要していたため。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>未策定の施設については、管理している部署において委託業務等により作業を実施しており、令和2年度に策定する。(個別ヒアリングを実施し、未策定の施設については令和2年度内に策定予定であることを確認済。)</li> </ul>

表のほか、地方公共団体が管理する庁舎がある。

※1 令和2年4月1日時点において、計画策定対象数に対する策定完了数の割合。  
 ※2 令和2年4月1日時点において、計画策定対象数に対する令和2年度迄に計画策定完了予定の割合(管理者等からの回答による)。